令和2年11月17日住宅政策本部

「東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト」 事業実施方針を公表します

東京都では、大規模都営団地である東京街道団地の建替えにより創出した用地を活用し、 民間活用プロジェクトにより、誰もが暮らしやすい「生活の中心地」の形成を図るため、 「東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト」を実施します。 このたび、事業実施方針を策定しましたので、お知らせします。

1 事業実施方針の概要

(1) 事業用地(案内図、配置図参照)

所在地 東大和市清原一丁目 1213 番 1 の一部ほか 面積 約 1.29 ヘクタール

(2) 事業の目的

本事業では、商業、医療、福祉等の生活支援施設や地域の居場所となる交流施設等を 誘導することにより、周辺を含めた地域の身近な生活やコミュニティを支える、誰もが 暮らしやすい「生活の中心地」の形成を図ることを目的としています。

(3)整備する施設

団地及び周辺住民の日常生活に必要なサービスの提供を中心とした商業施設、地域 ニーズに対応した医療・福祉施設等、地域の居場所となる交流スペースやコワーキング スペース等、緑とオープンスペース

(4) 事業の進め方

東京都は、公募により事業予定者を選定し、基本協定締結後、事業者と事業用定期借 地権設定契約を締結します。

事業者は、事業用地を都から借り受け、自らの資金負担により複合施設を整備・運営 します。運営期間(30年間)終了後、事業用地を更地にして都に返還します。

- 2 事業者向け説明会の開催及び意見書・質問書の受付 ※詳細は事業実施方針本文参照
- (1) 事業者向け説明会の開催 (事前申込制)

日時:令和2年12月9日(水曜日) 午後2時から午後3時まで(予定)

場所:東京都庁第二本庁舎 1階 第二本庁舎ホール

(2) 意見書・質問書の受付

令和2年12月22日及び23日 令和3年1月22日

事業実施方針に関する意見書・質問書の受付 事業実施方針に関する質問回答書の公表

「『未来の東京』」戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的事業です。 戦略7「住まい」と「地域」を大切にする戦略

【問合せ先】住宅政策本部 都営住宅経営部 住宅整備課 電話 03-5320-5016

3 今後の予定

令和3年3月頃 事業者募集要項等の公表

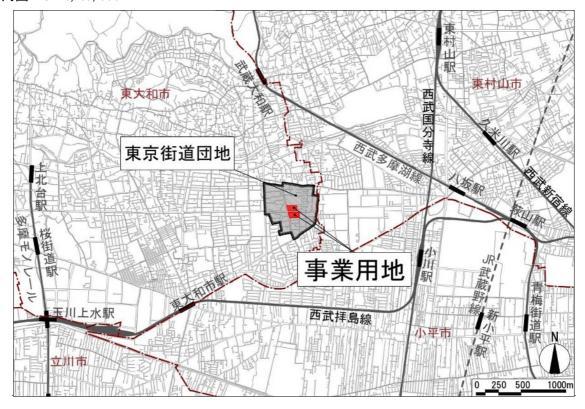
7月頃 提案書受付

11月頃 事業予定者の決定

※ 事業実施方針の本文は、住宅政策本部ホームページで閲覧できます。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/toei_puro_tokyokaido.html

案内図 S=1/40,000



配置図 S=1/3,000

